

2017年3月13日付広告(日本経済新聞)
2017年3月14日付広告(読売新聞・朝日新聞)

2016年度 事業概要

- | | | |
|---|----------------|--------|
| 1 | 著作物使用料徴収・分配実績等 | P. 2～5 |
| 2 | 国際分野 | P. 6・7 |
| 3 | 震災復興支援 | P. 8 |
| 4 | その他 | P. 9 |

権利を主張する。 それだけじゃない。

音楽は時を超えてみんなの心に生き続ける。
心に響く旋律が、心を震わせる歌が、
ずっとずっとみんなの宝物であるために、私たちは動く。
より新しく、より楽しく、よりしなやかに。
JASRACはこれからも音楽をつくる人たちの権利を守りながら、
音楽文化へのさらなる貢献を目指します。

JASRAC[®]
一般社団法人日本音楽著作権協会
<http://www.jasrac.or.jp>

JASRACは権利主張(徴収業務・法的措置)するだけでなく、迅速簡便な許諾・精度の高い分配を実行しているほか、音楽文化発展のためのさまざまな施策にも取り組んでいます。これらを2年にわたってアピールしていく広報の第一弾として、上記全面広告を、出稿掲載しました。

<お問合せ先> JASRAC広報部
TEL : 03-3481-2164 / MAIL : kouhou@pop02.jasrac.or.jp

1 著作物使用料徴収・分配実績等

(1) 2016年度の使用料等徴収額

分野・種目	徴収額 (円)	前年度比 (%)
演奏	58,597,002,291	100.4
演奏等	21,377,883,605	101.0
放送等	31,129,430,342	98.8
有線放送等	4,733,061,766	105.5
映画上映	219,870,802	106.3
BGM	730,535,012	145.1
外国入金演奏	406,220,764	80.3
録音	25,098,759,322	78.0
オーディオディスク	12,248,529,429	95.6
ビデオグラム	12,466,850,336	72.4
外国入金録音	97,110,219	77.9
録音その他	286,269,338	14.2
出版	999,150,035	101.6
特定目的複製 [※]	5,445,076,362	----
広告目的複製	1,259,217,858	----
ゲーム目的複製	4,185,858,504	----
貸与	3,154,618,961	97.1
複合	18,511,501,107	109.9
通信カラオケ	7,069,145,193	101.0
インタラクティブ配信	11,442,355,914	116.2
私的録音・録画補償金	14,928,439	37.2
合計	111,821,036,517	100.1

※ 前年度まで「録音その他」「出版」に計上していた広告目的複製と「ビデオグラム」に計上していたゲーム目的複製を移行させて新設。

演奏等

「演奏等」の徴収額は、コンサート市場が好調を維持し、ホテルやクラブ、ディスコなど利用規模の大きい施設との契約を推進したほか、各施設の音楽利用状況を再確認した上で契約内容を見直すなどの対応を進めたことから、前年度実績を上回りました。

放送等

放送等使用料（包括）が、NHK受信料収入の増加や、2015年度の利用割合確定に伴う追加請求などから前年度実績を上回りました。一方、CM放送使用料が、大手企業による管理曲の利用が減少したことから前年度実績を下回りました。その結果、全体としては前年度をわずかに下回りました。

インタラクティブ配信

「インタラクティブ配信」は、初めて徴収額が100億円を超えました。要因は、急成長したサブスクリプションサービスに対する利用許諾契約の促進に努めたことや、動画投稿（共有）サイトの好調な推移などによります。これに伴い、利用曲目報告の受付件数も大幅に増加しました。

(2) 2016年度の使用料等分配額

分野・種目	分配額 (円)	前年度比 (%)
演奏	59,981,422,297	101.3
演奏等	22,459,164,905	106.7
放送等	31,890,337,972	98.8
有線放送等	4,472,808,847	95.7
映画上映	190,334,440	89.0
BGM	487,712,583	99.4
外国入金演奏	481,063,550	92.5
録音	27,082,985,381	84.7
オーディオディスク	12,438,390,829	97.8
ビデオグラム	13,915,483,626	81.3
外国入金録音	84,581,632	85.6
録音その他	644,529,294	32.0
出版	1,021,857,891	102.1
特定目的複製※1	3,304,195,187	----
広告目的複製	887,694,005	----
ゲーム目的複製	2,416,501,182	----
貸与	3,163,108,728	91.5
複合	17,906,171,786	112.6
通信カラオケ	6,984,153,042	100.1
インタラクティブ配信	10,922,018,744	122.4
私的録音・録画補償金	16,345,309	39.6
合計	112,476,086,579	100.8

※1 前年度まで「録音その他」「出版」に計上していた広告目的複製と「ビデオグラム」に計上していたゲーム目的複製を移行させて新設。

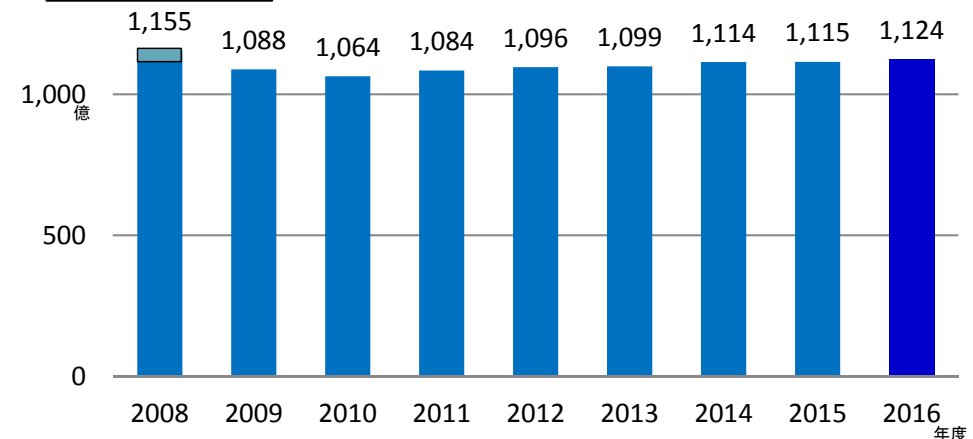
過去2番目の分配額

コンサート市場の好調が反映された「演奏等」や、サブスクリプションサービスの市場拡大およびゲーム配信の好調により「インタラクティブ配信」に関する使用料の分配が増加し、全体では1,124億7千万円（前年度比100.8%、8億8千万円増）と過去2番目※2の分配額となりました。

分配は、利用形態ごとに使用料を計算した明細書を作成し、年4回（6月、9月、12月、3月）行っています。2016年度は、約211万曲が分配対象となりました。

※2 過去最高は2008年度（1,155億円）だが、この年度に分配したケーブルテレビ放送の過年度分使用料を除くと、2016年度の分配額を下回る。

分配額の推移



(3) TOPICS

① パチンコ機器等における上映・演奏利用の管理開始

パチンコ機・パチスロ機などの遊技機で、管理作品が上映・演奏利用される場合の使用料について、遊技機メーカーが加盟する利用者団体との協議が整い、今年1月1日から管理を開始しました。

徴収方法は、店舗の経営者に代わって、遊技機メーカーが利用手続きを取る方法（元栓処理）で、遊技機の製造数と複製される管理作品数に応じて使用料を算出します。また、管理開始後3年は使用料を減じる経過措置を設定しました。

② 各種教室の管理の充実

2016年4月から、歌謡教室（カラオケ教室、ボーカリストスクールなど、専ら受講者に歌唱を教授することを目的とする事業）での演奏利用について管理を開始しました。

各種教室のうち、社交ダンス教室（1971年）、フィットネスクラブ（2011年）、カルチャーセンター内の楽器講座等（2012年）については、既に管理を開始しています。現在、楽器教室における演奏等の管理開始に向け、準備を進めています。

③ 広告目的で行う複製についての使用料規定を新設

2015年6月の定時社員総会において著作権信託契約約款が変更され、使用料が指し値（委託者が指定する額）となる利用形態が追加されたことに伴い、使用料規程第2章に、第15節「広告目的で行う複製」および第16節「ゲームに供する目的で行う複製」を新設しました。

これを機に、複製部各課に分散していた広告・ゲーム目的の複製に関する業務を、2016年4月から「広告・ゲーム・映画課」に集約しました。

参照URL：<http://www.jasrac.or.jp/info/create/ad.html>

④ ビデオグラムの使用料規定を変更

近年、映像コンテンツが多様化し、映像ソフトの小売価格が低下する一方、記録媒体の大容量化に伴い収録曲数が増えたことによって、小売価格に占める使用料の割合が高くなる製品が増加していました。

これらに対応するため、ビデオグラムの使用料規定を変更し、2016年10月から実施しました。新たな規定では、複製の目的又はコンテンツの種別に応じた使用料率・額を設定しています。

⑤ 放送使用料を秒単位の利用時間に応じて分配

NHKおよび民放テレビについては、秒単位による全曲報告が実現したため、分配規程を変更し、秒単位の利用時間に応じて使用料を分配することにしました（2016年12月分配から適用）。

一方、2015年度の放送利用曲目報告が出揃い、「放送分野における音楽の利用割合の算出方法に関する検討会」（5者協議）の合意に従って、各管理団体の管理楽曲の利用割合を使用料額に反映しました。

全曲報告に基づく分配

使用料の分配は、全曲報告データを用いる「センサス分配」方式を採用しています。

いわゆる「サンプリング分配」方式を採用している種目は、現在では社交場生演奏などに限られ、全分配額に占めるこれらの割合は2016年度でわずか1.98%です。

⑥ 管理委託範囲の変更

2016年6月の定時社員総会で、JASRACに管理委託する著作権の範囲を、委託者がより自由に選択できるよう著作権信託契約約款の変更が決議され、変更後の約款が2017年4月1日から施行されています（詳細は資料編を参照）。これに伴い、委託者からの届け出を受けて約50万曲の管理委託範囲が変更されました。

⑦ 管理手数料実施料率の引下げ

2016年度の一般会計の収支は経常収益が予算を上回り、経常費用が予算を下回る水準で推移していたことから、支出が見込まれない予備金（※）については、できる限り早く権利者に還元することとし、2017年3月分配期に限り、管理手数料実施料率の一部を引き下げました。

※ 予算外の事業支出が発生した場合の備えとして計上しているもので、支出に当たっては理事会の承認を得る必要がある。

(1) 北京で世界創作者フォーラム CISAC理事会・アジア太平洋委員会

CISAC(著作権協会国際連合)が主催する世界創作者フォーラム、CISAC理事会およびアジア太平洋委員会が、11月に北京で開催され、世界創作者フォーラムに、いではく会長、都倉俊一特別顧問、浅石道夫理事長がパネリストとして出席しました。

パネルディスカッション「21世紀集中管理団体の役割」に登壇した浅石理事長は、JASRACが管理事業を行う上で取り扱う膨大なデータ処理の例を紹介するとともに、アジア・太平洋地域の著作権管理団体へのシステム支援と、著作権管理ノウハウの提供を表明しました。

理事会では、加盟団体資格基準の議論等に参加したほか、日本での著作権保護期間延長問題等を報告しました。



アジア太平洋委員会では、任期終了に伴う委員長の改選の結果、JASRACの渡辺聡総務本部国際担当が新委員長に選任されました。

APMA(アジア・太平洋音楽創作者連盟)の設立

APMAは、アジア・太平洋地域の音楽創作者の権利の保護・拡大を促進するため、CISACの評議会であるCIAM(国際音楽創作者評議会)の地域アライアンスとして、2016年に設立されました。発足当初の執行委員会には、各国を代表する音楽創作者が名を連ねて、初代会長には、都倉俊一特別顧問が選任されました。

今後は、アジア・太平洋地域が抱える著作権に関する問題に対し、音楽創作者の声を取りまとめ、創作者が受けるべき報酬の適正化や権利保護の大切さをさまざまな場面で訴えていくこととなります。

今年5月11日に、ソウルで執行委員会が開かれました。11月には、東京で総会が開催される予定です。



参照URL : <http://apmaciam.wixsite.com/home>

(2) アジア地域の著作権管理水準の向上

JASRACは、アジア地域の著作権管理水準向上のために積極的に支援を行っています。

2016年度は、中国やベトナムなど、12か国の政府関係者や管理団体職員等34人が来訪し、JASRACの管理業務の説明を受け、意見交換などを行いました。

また、台北で開催された「集中管理団体の実務に関するシンポジウム」や、ソウルで開催された「第8回日韓著作権フォーラム」などに講師を派遣しました。

このほか、管理団体の存在しないモルディブにおける団体設立に向けて現地政府との協議を行いました。

● 2016年度に来会した12か国の詳細

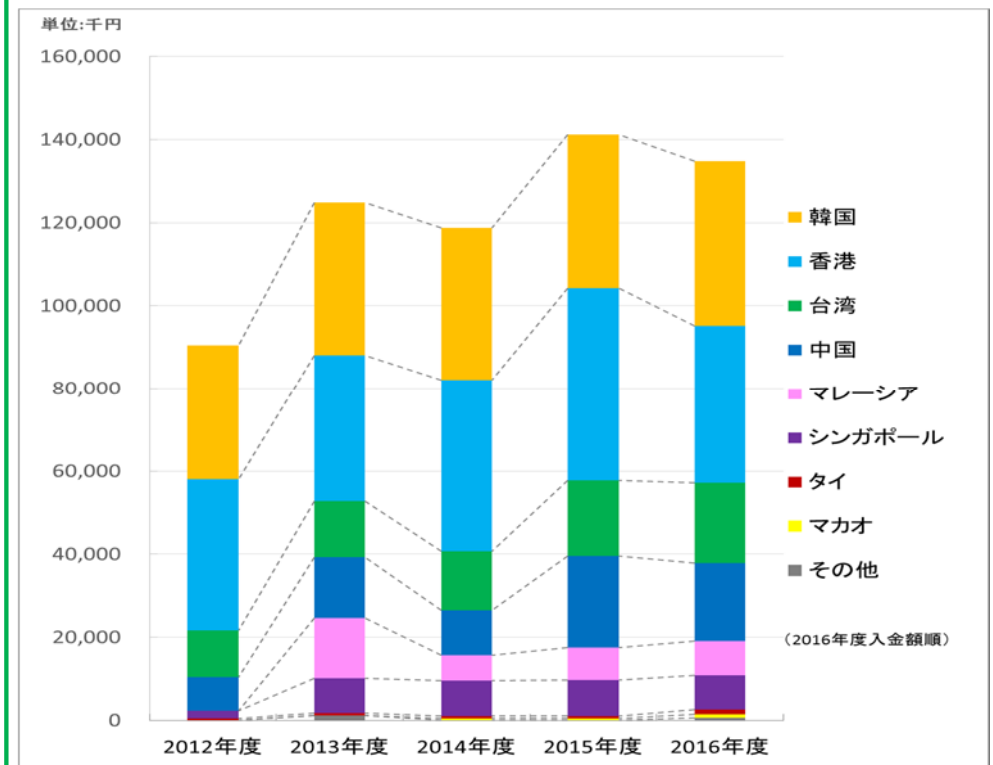
インドネシア	韓国	カンボジア※
シンガポール	中国	パキスタン
ブータン※	フィリピン	ベトナム
ミャンマー※	モルディブ※	ラオス※

※ 著作権管理団体の存在しない国

アジア地域からの入金の推移

2016年度のアジア地域からの入金額は、円高の影響もあり、約1億3,400万円と2015年度から微減しました。

KOMCA（韓国）からの入金が2015年度比で107.5%の増額となりました。特に、オンライン、カラオケボックスが堅調に伸び、それぞれ115.6%、120.8%の増額となりました。



3 震災復興支援

(1) ねこころ音プロジェクト



会員・信託者(作詞者、作曲者、音楽出版者等)が指定した自身の作品の使用料を「ねこころ音基金」として、東日本大震災からの復興と被災地の音楽文化の振興に役立つ取組「ねこころ音プロジェクト」を、2011年から実施しています。

2017年3月末日までの実績は以下のとおりです。

参加作品数	435作品
参加した会員・信託者	214者
基金の拠出金額(総額)	40,502,492円

現在建設中の岩手県釜石市民ホール(右)には、同基金から1,000万円が建設資金として支出されています。



参照URL : <http://www.jasrac.or.jp/kokorone/>

(2) 熊本地震復興支援

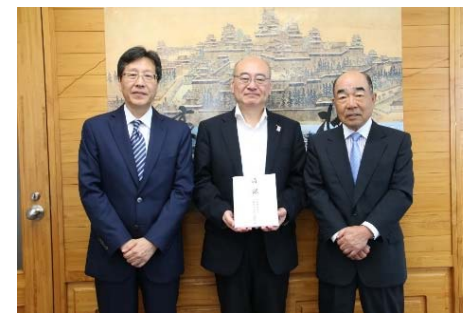
会員・信託者から寄せられた義援金に、役職員からの義援金と、協会一般会計から支出した金額を加えた300万円を、熊本県熊本地震義援金口座宛に送金しました。

7月29日には、いではく会長と浅石道夫理事長が、熊本県東京事務所を訪問し、熊本地震の義援金目録を同事務所の渡邊純一所長にお渡ししました。

また、甚大な被害を受けた熊本県全域の事業者の方々の使用料につきましては、4月から6月までの3か月間、請求を停止しました。

対象施設：

年間の包括利用
許諾契約を締結いただいている飲食店、
ホテル・旅館、カラオケボックス、各種教室、CD
レンタル店など



(1) 公正取引委員会に対する審判請求の取下げ

2009年2月27日付で公正取引委員会から受けた排除措置命令を不服とし、同年4月28日に取消しを求める審判を請求していましたが、その後の環境の変化（下記①～③）を受け、命令の是非を争い続けるよりも、本来の音楽著作権管理事業に専念することが音楽市場の健全な発展に有益と判断し、2016年9月に審判請求を取り下げました。今後は、命令の執行手続を進めていきます。

- ① 多くの放送事業者が全曲報告を行うようになった
- ② 放送事業者、著作権管理事業者による協議（5者協議）に基づき2015年度以降の放送使用料に「放送利用割合」を反映することになった
- ③ 株NexToneがJASRACに対する訴訟等を全て取り下げたことで、事業者間の係争事案が解消した

2月14日、東京高等裁判所は、公取委から受けた排除措置命令の執行免除のための保証金としてJASRACが供託していた1億円について、全額没取すべきとする公取委の申立てに対し、3,000万円を没取する決定を下しました。公取委・JASRAC双方とも抗告しなかったため、この決定は確定しています。

(2) 広報事業

① 第3回JASRAC音楽文化賞

11月18日、第3回JASRAC音楽文化賞の贈呈式を第一ホテル東京で開催しました。この顕彰制度は、売上や利用実績などの数字には表れない地道な活動を行っている個人・団体・作品などに光を当て、音楽文化の発展に寄与した功績を称えるために、2014年に創設したものです。

受賞者

- ◆伊藤 京子 様
- ◆三澤 洋史 様
- ◆気仙沼ジュニアジャズオーケストラ
「スウィングドルフィンズ」様
- ◆山木屋太鼓 様



② THE JASRAC SHOW!

ニコニコ生放送で、JASRAC会員の作詞家・作曲家をゲストとして迎え、デビューするまでのいきさつや創作に関するエピソードなどをお話いただくTHE JASRAC SHOW!を毎月配信しました。

第50回記念特別番組の模様
(いではく会長、千昌夫さん)

